

日本聖公会 横浜教区
221-0852 横浜市神奈川区
三ツ沢下町 14-57

教務所
Phone 045-321-4988
Fax 045-321-4978



The Diocese of Yokohama
Nippon Sei Ko Kai
(The Anglican Church in Japan)
14-57 Mitsuzawa-shimomachi
Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0852 JAPAN
Diocesan Office
Phone +81 45 321 4988
Fax +81 45 321 4978

横浜教区の皆さまへ

5月7日（木）以降の礼拝について

† 主の平和がありますように。

4月7日（火）に安倍首相より、5月6日（水）までの1か月間、7都府県を対象に緊急事態宣言が出されました。その後、4月16日（木）にはその対象地域が全国へと拡大されて2週間が過ぎました。

確かに人出は大幅に減少し、感染者数も頭打ちのようにも思われますが、いまだ収束の兆しが見えたとはなかなか言い難い状況です。

4月29日（水）にウェブ会議にて開催された臨時の常置委員会での協議を踏まえ、横浜教区では緊急事態宣言が終わる5月7日（木）以降の礼拝につきましては、以下のようにいたします。

1. 横浜教区の全県（神奈川、千葉、静岡、山梨の各県）および東京都を合わせた1都4県のすべての地域で緊急事態宣言が解除されるまでの間、一堂に会しての礼拝は引き続き休止といたします。
2. その間、教役者はそれぞれ遣わされている教会において、一堂に会することを避けて引き続き非公開で、主日を含む定時の礼拝を守るようにしてください。また信徒の皆さんは、その時間に合わせて各自のおられる場所にてごいっしょにお祈りください。
3. その他のことにつきましては、「緊急事態宣言を受けて」（4月8日）に記載した内容を継続してください。

なお、常置委員会および協働主事会での協議を踏まえ、主日の11時より主教座聖堂にて教区主教司式によりささげられている聖餐式の映像（当日の録画）を5月3日（日）午後より配信することにいたしました。毎週、更新いたします。

横浜教区ホームページに、映像のリンクがあります。

<https://anglican.yokohama/>

礼拝は、本来、私たちが教会に共に集い、そこでささげられるものであります。しかしながら、3月より主日礼拝が休止されているという異例の事態の中で、皆さまの信仰生活の一助として礼拝が再開されるまでの期間に限り、映像の配信をいたします。その点を充分、ご理解くださり、礼拝が再開された時には、それぞれの教会に共に集い、感謝・賛美の祭りをおささげいたしましょう。

一日も早い感染の収束と、感染した方、殊に重篤な方、医療に従事されている方、その他、こうした中でさまざまな困難と困惑の内にある方に主の癒しと慰め、励ましと御守り、そして祝福が豊かにありますようお祈りいたします。

主にありて

2020年5月1日

横浜教区主教

主教 伊藤 入江 修